

令和元年度 古河市プレミアム付商品券 取扱店募集!!

消費税・地方消費税10%への引き上げが、住民税非課税者や子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えすることを目的として古河市が販売する「古河市プレミアム付商品券」の取り扱い事業所を募集します。

下記概要等をご確認いただき、取扱店として参加いただける場合には、同封の取扱店登録申請書に必要事項をご記入いただき、FAX・ご持参・郵送等にて、**7月31日(水)まで**にお申し込みいただきますようお願いいたします。

商品券	利用店舗	古河市内に事業所・店舗を有し、市内の店舗等に限り商品券を利用可能とすることができる事業所
	発行概要	商品券額面発行見込み総額 6億2,500万円分 ○販売期間：令和元年 10月1日(火)～令和2年 2月28日(金) ※商品券販売場所…市内17の郵便局予定 ○販売価格：4千円(券総額5千円) ※内訳：500円券×10枚つづり 一人につき5冊まで。 ※125,000冊発行 ○購入対象者：古河市に住所を有し、次に該当する方 ※令和元年度住民税非課税者 (住民税課税者と生計同一の配偶者・扶養親族・生活保護被保護者を除く) ※学齢3歳未満の子(平成28年4月2日～令和元年9月30日までに生まれた子)が属する世帯の世帯主
	使用期間	令和元年10月1日(火)～令和2年3月1日(日)
換金	場所	古河商工会議所、古河市商工会(総和・三和事務所)
	期間	令和元年10月1日(火)～令和2年3月10日(火) 午前9時から午後3時まで。但し、土日祝日・年末年始等の休業日を除く。
	方法	指定の換金請求書に使用済商品券を添えて、所属する上記の窓口へ請求後、銀行口座への振込となります。現金での支払いは出来ません。
	費用	換金の際、振込手数料について実費をご負担いただきます。
その他		※裏面の商品券取扱店申込みに伴う留意事項をご確認ください。 ※取扱店として参加いただける事業所におかれましては、本商品券を利用いただく方に対し、キャンペーン・セール等独自のサービスについて実施いただき、事業の活性化にご協力をいただきますよう、お願いいたします。

※お問い合わせは、所属する商工会議所・商工会へ

古河商工会議所

古河市鴻巣 1189-4

TEL: 48-6000 FAX: 48-6006

古河市商工会(総和事務所)

古河市下大野 2209-9

TEL: 92-4500 FAX: 92-4502